

= 目 次 =

1. 重大事故情報 = 8件(2月20日~2月26日分)
 - (1) 乗合バスの運転者が運転免許証の有効期限が切れた状態で乗務
 - (2) 乗合バスが歩行者を撥ねる事故
 - (3) 乗合バスの車両火災事故
 - (4) タクシー強盗
 - (5) トラック運転者の救護義務違反等の疑い逮捕
 - (6) トラック運転者の救護義務違反等の疑い逮捕
 - (7) トラック運転者の酒気帯び運転による事故
 - (8) トラック運転者のわき見による正面衝突事故

【1. 重大事故情報 = 8件(2月20日~2月26日分)

- (1) 乗合バスの運転者が運転免許証の有効期限が切れた状態で乗務

~運転者に対して、点呼時の運転免許証の確認の徹底を！~

2月3日、乗合バスの運転者は飲食店でほかの客とトラブルとなり、駆けつけた警察官が免許証の掲示を求めたところ、有効期限が切れていたことが判明。当該運転者は、今月の2日までの10日間にわたり免許証の有効期限が切れた状態で乗合バスの乗務を続けていた。当該運転者は、有効期限まで1年残っていると勘違いしていたという。当該事業者では、毎日免許証のチェックは行っていたが、有効期限のチェックを怠っていたため、バス運転者全員の免許証の有効期限をパソコンなどで管理するなど再発防止に努めるとのこと。

- (2) 乗合バスが歩行者を撥ねる事故

2月20日午前11時20分頃、大阪府で、交差点付近が道路工事中のためガードマンの誘導により乗合バスが交差点に進入し横断歩道を通しようとしたところ、歩行者(女性:76才)を撥ねた。この事故により、歩行者は死亡した。

- (3) 乗合バスの車両火災事故

2月22日午前5時50分、大阪府で、乗合バスが運行中に扉付近から煙が発生し、30cm程度の炎があがった。当該バスの運転者は車両を直ちに路肩に停車し、手袋とタオルにより消火作業にあたり鎮火した。消火作業終了後、当該運転者は、当該バスの運行を再開し無事に乗客12名を目的地まで送り届けた。この事故による、負傷者はいなかった。当該バスは、折り返し運転を取りやめ、共同運行の会社による代行運行により定期運行を行った。火災発生後、乗客の乗降のためのドア開閉作動は手動により行った。

(4) タクシー強盗

平成21年12月14日午前1時頃、東京都のコンビニエンスストア前で、台湾国籍の運転者に中国語で「すぐ戻る」などと話して降車し逃走した。容疑者は、追いかけてきた運転者に暴行を加え逃げ去り、料金を支払わなかった疑いが持たれている。平成22年2月22日、タクシー運転者を暴行して運賃を支払わずに逃げたとして警察が強盗の容疑で容疑者を逮捕した。

(5) トラック運転者の救護義務違反等の疑い逮捕

～運転者に対して、ひき逃げは許される行為ではないことの徹底を！～

2月18日午後7時5分頃、宮城県で、女性が死亡しているのが見つかり、その後の警察の調べにより、現場に残っていたタイヤの跡などから、トラック運転手が、19日に道路交通法違反（救護義務違反）と業務上過失致死の疑いで逮捕された。

(6) トラック運転者の救護義務違反等の疑い逮捕

～運転者に対して、ひき逃げは許される行為ではないことの徹底を！～

2月19日午前0時40分頃、千葉県で、大型トラックが近くに住むホテル従業員が乗っていた自転車を撥ね、救護せずにそのまま走り去った。この事故により、撥ねられた従業員は死亡した。その後の警察の調べで、周辺の防犯カメラの映像に宮城県にある運送会社のトラックが写っており、この会社の整備工場ではヘッドライトなどが壊れた大型トラックが見つかったことから、ひき逃げなどの疑いでトラック運転者が逮捕された。当該運転者は容疑を認め「夜で、道路がすいていたのでぼーっとしていた」と供述しているとのこと。

(7) トラック運転者の酒気帯び運転による事故

～運転者に対して、飲酒運転・酒気帯び運転は犯罪であることの再認識の徹底を！～

2月22日午前0時10分頃、富山県で、大型トラックが右からきた乗用車と出会い頭に衝突した。この事故によるけが人はいない。駆けつけた警察の飲酒検知で規定量を超えるアルコール（呼気1リットル当たり0.15mg以上）が検出されたため、当該トラック運転者は道路交通法違反（酒気帯び運転）で現行犯逮捕された。

(8) トラック運転者のわき見による正面衝突事故

～一瞬の不注意が大惨事を招くことの再認識を！～

2月23日午前7時30分頃、広島県で、大型トラックと軽自動車とが正面衝突する事故が発生した。この事故により、軽自動車の運転者と同乗していた2名の計3名が死亡した。その後の警察の調べで、当該トラック運転者がわき見運転でセンターラインをオーバーしたとして、自動車運転過失傷害の疑いで当該トラック運転者を現行犯逮捕した。その後の調査によると、緩やかな左カー

ブに差し掛かったとき、煙草の火が足下に落ち振り払いおうとしたために、わき見運転となったとのこと。

【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車交通局安全政策課

* このメルマガについてのご意見は、<jiko-antai@mlit.go.jp>まで
お寄せください。

よくある質問

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html>)

自動車交通局ホームページ

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html>)